令和元年9月25日海事局船員政策課

船員の心身の健康確保のため 「第1回 船員の健康確保に関する検討会」を開催します。

海事局船員政策課では、「船員の健康確保に関する検討会」を開催し、交通政策審議会 海事分科会船員部会でとりまとめられた方向性に沿って、船員の健康確保に向けた実効 性のある仕組みについて検討を行います。

働き方改革が進んでいる陸上の労働者については、産業保健機能の強化等を内容とする働き方改革推進法が平成30年に成立し、本年4月から順次施行されており、労働者が健全に働き続けることができるような環境整備が進められています。

このような中、船員についても、若年者が安心して選択できる魅力ある職業へと変えていくことが必要となっており、陸上の制度を参考としつつ、産業医制度の導入等の船員の健康確保に関する事項について、交通政策審議会海事分科会船員部会で議論を重ね、今後の検討の方向性についてとりまとめたところです。

このため、産業医学及び労働衛生の専門家、産業保健団体、労働者団体、事業者団体 等からなる検討会を開催し、船員部会でとりまとめられた方向性に沿って、内航海運の実 情、労働実態等を踏まえた実効性のある仕組みについて検討を行います。

記

- 1. 日時:令和元年9月30日(月)13:30~15:30
- 2. 場所:中央合同庁舎3号館4階特別会議室
- 3. 構成員:別紙のとおり
- 4. 検討事項:船員の健康確保の現状について 船員保険における健康づくりの取組

く取材等について>

- ・会議は非公開ですが、冒頭の撮影のみ可能です。カメラ撮りを希望される場合は、9月27日(金)17時までにFAX(別紙)にてご登録頂き、当日13:15までに直接会場にお越し下さい。
- ・会議資料、議事概要については、後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。



【問い合わせ先】 海事局船員政策課 労働環境対策室 池野、速水 (代表)03-5253-8111(内線)45-143、45-144 (直通)03-5253-8652(FAX)03-5253-1643